

消耗品購入仕様書

- 1 消耗品及び数量 別紙1のとおり
- 2 納入先 富士山南東消防本部 三島消防署
(三島市南田町4番40号 電話972-5800)
富士山南東消防本部 裾野消防署
(裾野市石脇515番地 電話995-0119)
富士山南東消防本部 長泉消防署
(駿東郡長泉町中土狩910番地の1 電話986-1199)

※ 三署への振り分けについては、別途指示する。

- 3 納入期限 令和3年1月29日

4 その他

- (1) 別紙1掲載の物品を指定とするが、担当課了承の場合は同等品以上を可とする。
- (2) 検収後であっても、物品に欠陥が認められたときには受注者の責任とし無償で交換すること。
- (3) 問題点が生じたときは、必ず担当者と綿密に打ち合わせるとともに誠意をもってあたること。